

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

【調査結果の概要】

令和3年10月

長野県教育委員会事務局心の支援課

□調査の趣旨

児童生徒の問題行動・不登校等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

□調査の主体 文部科学省 初等中等教育局児童生徒課

□調査項目 いじめ 暴力行為 不登校（長期欠席） 高等学校中途退学 等

□調査期間 令和2年度間

□調査対象 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校

□長野県の結果【概要】

○ いじめの認知件数は8,638件（1,560件減）

- ・認知件数は、全国と同様に全校種で減少した。
- ・減少の背景に、新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒間の物理的な距離の広がりや様々な活動の制限、年間授業日数の減少等が考えられる。

○ 暴力行為の発生件数は891件（176件減）

- ・校種別では、全校種で暴力行為が減少。内容別では生徒間暴力が最も多く、いずれも全国と同様の傾向となっている。
- ・減少の背景に、いじめ同様に新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。

○ 小・中学校における不登校児童生徒数は3,802人（251人増）、高等学校では628人（98人減）

- ・不登校児童生徒数は8年連続で増加しており、全国と同様に過去最多となっている。
- ・増加の背景として、休養の必要性等を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透、コロナ禍における生活環境の変化により登校する意欲が湧きにくい状況があったことなどが考えられる。

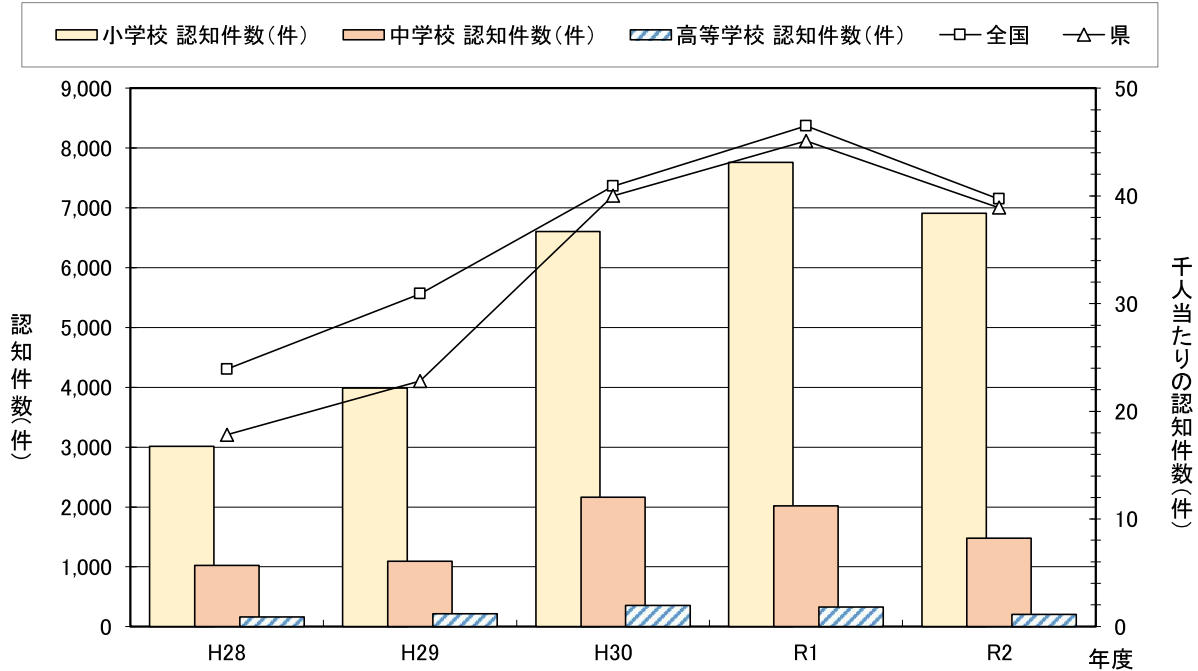
○ 高等学校中途退学者数は369人（242人減）

- ・中途退学者数は、全国と同様に大幅に減少した。
- ・事由別では、「進路変更」「学校生活・学業不適応」が主な理由となっている。

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の情報を利用し本資料を作成。文部科学省が都道府県別に公表していない項目等の長野県数値については、統計法第33条に基づく申請の上承諾を得ている。
※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、計と内訳の合計が一致しない場合がある。

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、8,638件（前年度10,198件）であり、前年度より1,560件（15.3%）減少。1,000人当たりの認知件数は38.9件である。
- 認知件数は、全国と同様に全校種で減少。その背景に、新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒間の物理的な距離の広がりや様々な活動の制限、年間授業日数の減少等が考えられる。

1 校種別認知件数及び1,000人当たりの認知件数の推移



〔単位：件〕

年度		H28	H29	H30	R1	R2	
小学校	認知件数	3,016	3,988	6,603	7,758	6,910	
	前年度増減	2,193	972	2,615	1,155	▲ 848	
中学校	認知件数	1,017	1,091	2,166	2,020	1,475	
	前年度増減	392	74	1,075	▲ 146	▲ 545	
高等学校	認知件数	158	214	351	325	203	
	前年度増減	50	56	137	▲ 26	▲ 122	
特別支援学校	認知件数	23	36	86	95	50	
	前年度増減	12	13	50	9	▲ 45	
合計	認知件数	4,214	5,329	9,206	10,198	8,638	
	前年度増減	2,647	1,115	3,877	992	▲ 1,560	
	1,000人当たりの認知件数	県	17.8	22.8	40.0	45.1	38.9
		全国	23.9	30.9	40.9	46.5	39.7

(注) 調査対象校：県内国公私立小中高(通信制含む)特別支援学校 712校

2 いじめ発見のきっかけ

[単位：件、%]

区 分		令和2年度			令和元年度		
		計	構成比		計	構成比	
			県	全国		県	全国
学校の教職員等が発見		4,644	53.8	67.5	5,756	56.4	67.4
内 訳	アンケート調査などの学校の取組により発見	3,066	35.5	55.4	3,397	33.3	54.2
	学級担任が発見	1,272	14.7	9.6	1,945	19.1	10.4
	学級担任以外の教職員が発見	235	2.7	2.0	320	3.1	2.2
	養護教諭が発見	56	0.6	0.3	77	0.8	0.3
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	15	0.2	0.1	17	0.2	0.2
学校の教職員以外からの情報による発見		3,994	46.2	32.5	4,442	43.6	32.6
内 訳	本人からの訴え	2,425	28.1	17.6	2,583	25.3	17.6
	本人の保護者からの訴え	977	11.3	10.1	1,088	10.7	10.2
	他の児童生徒からの情報	418	4.8	3.3	523	5.1	3.4
	他の保護者からの情報	155	1.8	1.2	211	2.1	1.2
	学校以外の関係機関からの情報	12	0.1	0.1	21	0.2	0.1
	その他（匿名による投書など）	2	0.1	0.1	9	0.1	0.1
	地域の住民からの情報	5	0.1	0.1	7	0.1	0.1
計		8,638	100.0	100.0	10,198	100.0	100.0

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

3 いじめの態様（複数回答）

[単位：件、%]

区分	小学校	中学校	高等学校	特別 支援学校	計	構成比	
						県	全国
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	3,851	957	98	23	4,929	57.1	58.8
仲間はずれ、集団による無視をされる	1,107	224	33	0	1,364	15.8	13.1
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	1,714	168	16	24	1,922	22.3	22.0
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	432	45	7	1	485	5.6	5.7
金品をたかられる	61	27	4	0	92	1.1	1.0
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	503	93	10	3	609	7.1	5.1
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする	345	75	7	0	427	4.9	8.8
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	96	121	59	10	286	3.3	3.6
その他	299	48	14	0	361	4.2	4.8
計	8,408	1,758	248	61	10,475		

(注) 構成比は、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

4 いじめの解消の状況

[単位：件、%]

区分	件数	構成比	
		長野県	全国
解消済み ※1	7,473	86.5	77.4
取組中	1,156	13.4	22.4
その他 ※2	9	0.1	0.1
計	8,638	100	100

※1: 解消済み(下記2項目を満たして解消となる)

①被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続。

②被害児童生徒本人及びその保護者に対する面談等により、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが認識できる。

※2: 転居等で一定の人間関係が解消 等

5 いじめ重大事態

[単位：件]

区分	長野県	全国
発生校数	4	491
発生件数	5	514
1号重大事態	3	239
2号重大事態	2	347
1,000人当たりの発生件数	0.02	0.04

(注) 調査対象校：国公立小中高(通信系)特別支援学校 712校

・第1号重大事態とは、「いじめ」により当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

・第2号重大事態とは、「いじめ」により当該学校に在籍する児童等が相当に期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

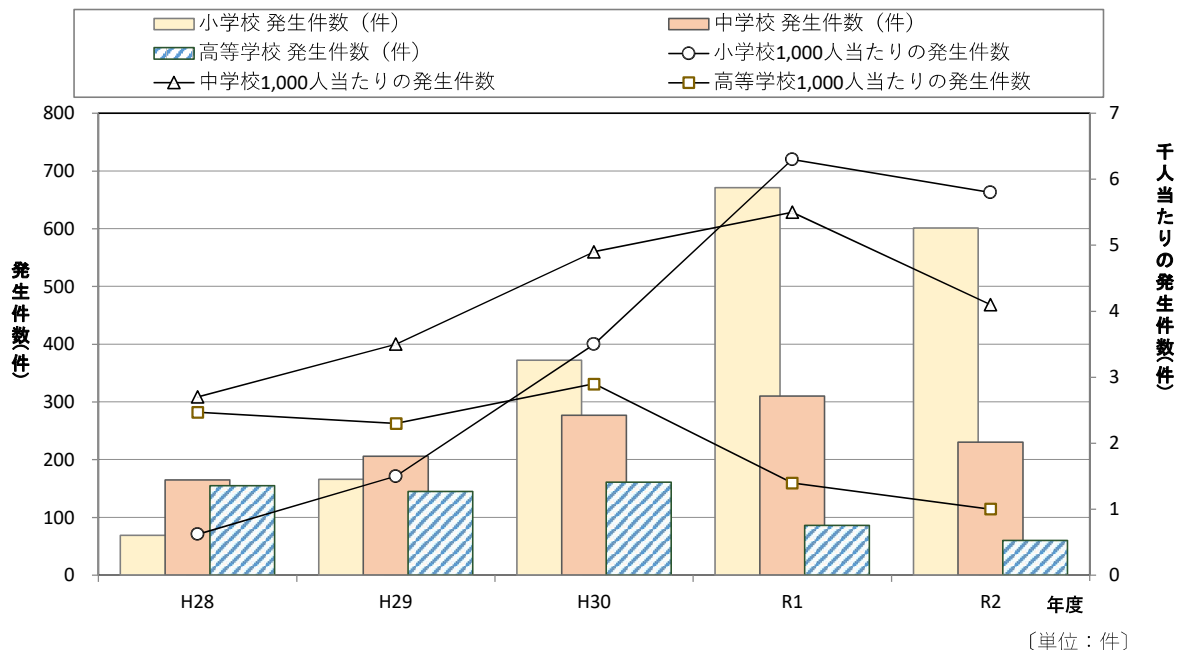
・1件の「重大事態」が、第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

令和2年度 暴力行為の状況について

心の支援課

- 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は891件（前年度1,067件）であり、前年度から176件（16.5%）減少。児童生徒1,000人当たりの発生件数は4.1件（前年度4.8件）である。
- 全校種において暴力行為が減少。内容別では生徒間暴力が最も多く、いずれも全国と同様の傾向となっている。
- 暴力行為減少の背景に、新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒間の物理的な距離の広がりや様々な活動の制限、年間授業日数の減少等が考えられる。

1 校種別発生件数及び1,000人当たりの発生件数の推移



年 度		H28	H29	H30	R1	R2	
小学校	発生件数	69	166	372	671	601	
	前年度増減	5	97	206	299	▲70	
	1,000人当たりの発生件数	県	0.6	1.5	3.4	6.3	5.8
		全国	3.5	4.4	5.7	6.8	6.5
中学校	発生件数	165	206	277	310	230	
	前年度増減	▲26	41	71	33	▲80	
	1,000人当たりの発生件数	県	2.7	3.5	4.8	5.5	4.1
		全国	8.8	8.5	8.9	8.8	6.6
高等学校	発生件数	155	145	161	86	60	
	前年度増減	35	▲10	16	▲75	▲26	
	1,000人当たりの発生件数	県	2.5	2.3	2.6	1.4	1.0
		全国	1.8	1.8	2.1	2.0	1.2
合計	発生件数	389	517	810	1,067	891	
	前年度増減	14	128	293	257	▲176	
	1,000人当たりの発生件数	県	1.7	2.2	3.6	4.8	4.1
		全国	4.4	4.8	5.5	6.1	5.1

(注) 調査対象校：県内国公私立・小中高等学校(通信制含む) 674校

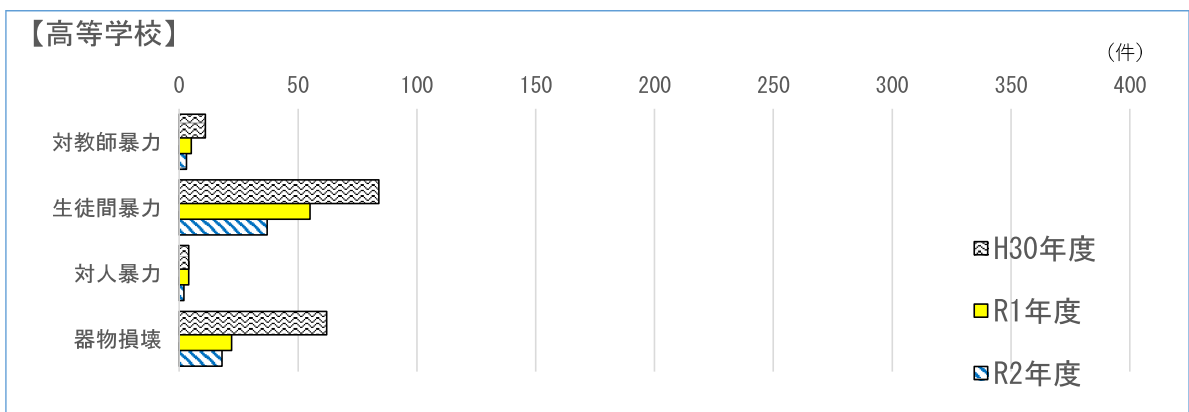
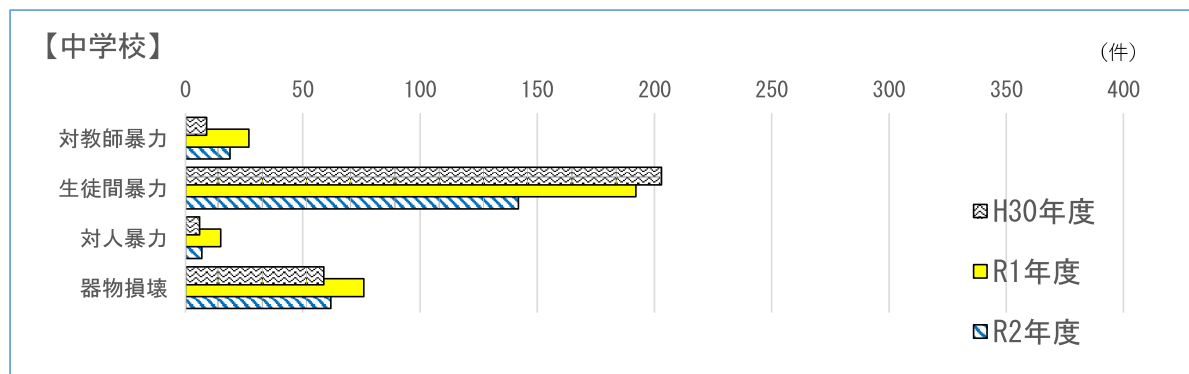
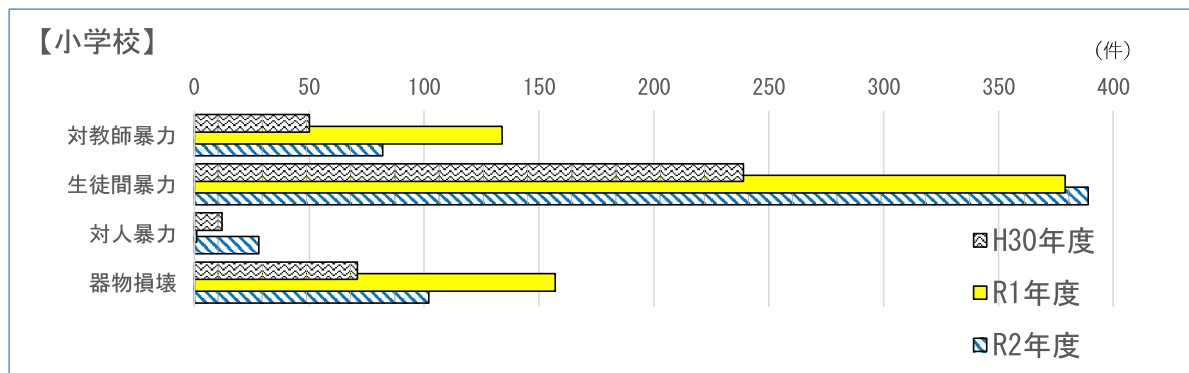
2 校種別・内容別発生件数

[単位：件]

校種	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊			合計		
	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
小学校	50	134	82	239	379	389	12	1	28	71	157	102	372	671	601
中学校	9	27	19	203	192	142	6	15	7	59	76	62	277	310	230
高等学校	11	5	3	84	55	37	4	4	2	62	22	18	161	86	60
計	70	166	104	526	626	568	22	20	37	192	255	182	810	1,067	891

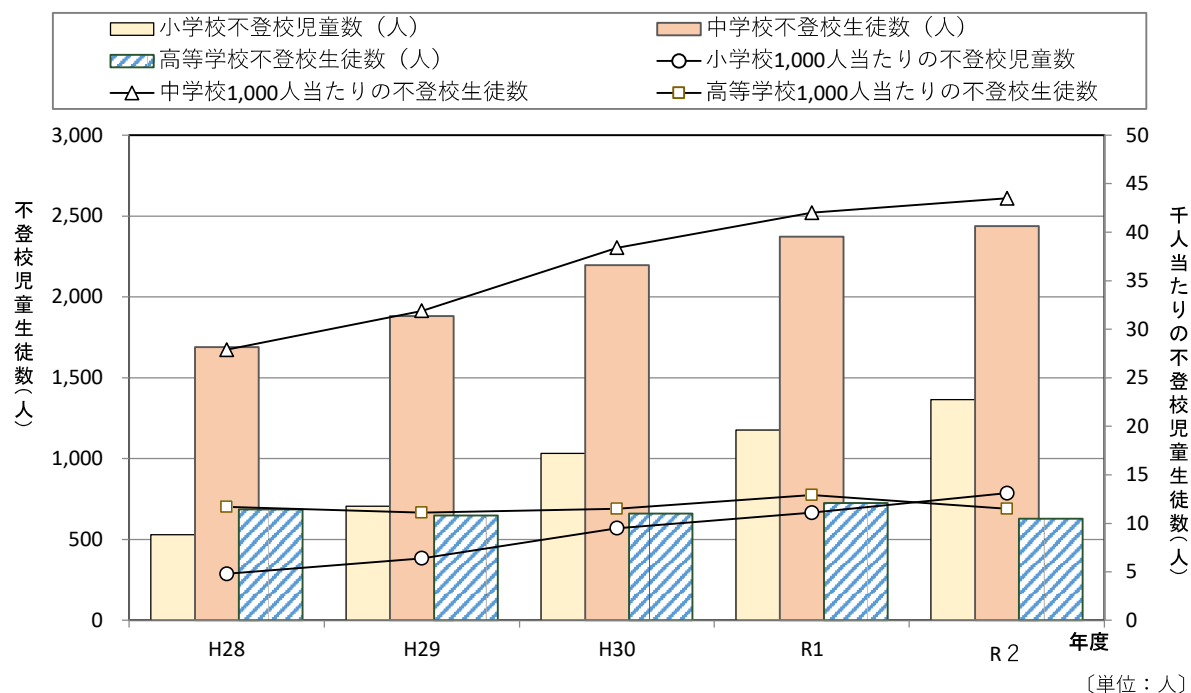
(注1) 調査対象校：県内国公私立・小中高等学校(通信制含む) 674校

(注2) 「器物損壊」は、学校の管理下で起きた場合のみを集計



- 小・中学校における不登校児童生徒数は、3,802人（前年度3,551人）であり、前年度から251人（7.1%）増加した。1,000人当たりの不登校児童生徒数は23.7人（前年度21.8人）で、全国と同様に過去最多となっている。
- 高等学校における不登校生徒数は、628人（前年度726人）であり、前年度から98人（13.5%）減少している。1,000人当たりの不登校生徒数は11.5人（前年度12.9人）であり、全国と同様の傾向である。
- 小・中学校における不登校児童生徒数が増加した背景として、児童生徒の休養の必要性等の浸透、コロナ禍における生活環境の変化により登校する意欲が湧きにくい状況があったことなどが考えられる。

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



年 度		H28	H29	H30	R1	R2	
小学校	不登校児童数	530	706	1,032	1,178	1,365	
	前年度増減	▲11	176	326	146	187	
	1,000人当たりの 不登校児童数	県	4.8	6.4	9.5	11.1	13.1
		全国	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0
中学校	不登校生徒数	1,689	1,881	2,197	2,373	2,437	
	前年度増減	21	192	316	176	64	
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	27.9	31.9	38.4	42.0	43.5
		全国	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9
小中合計	不登校児童生徒数	2,219	2,587	3,229	3,551	3,802	
	前年度増減	10	368	642	322	251	
	1,000人当たりの 不登校児童生徒数	県	12.9	15.3	19.5	21.8	23.7
		全国	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5
高等学校	不登校生徒数	687	648	660	726	628	
	前年度増減	▲16	▲39	12	66	▲98	
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	11.7	11.1	11.5	12.9	11.5
		全国	14.6	15.1	16.3	15.8	13.9

(注)調査対象校:県内国公私立・小中高等学校(通信制含まない) 674校

2 90日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比

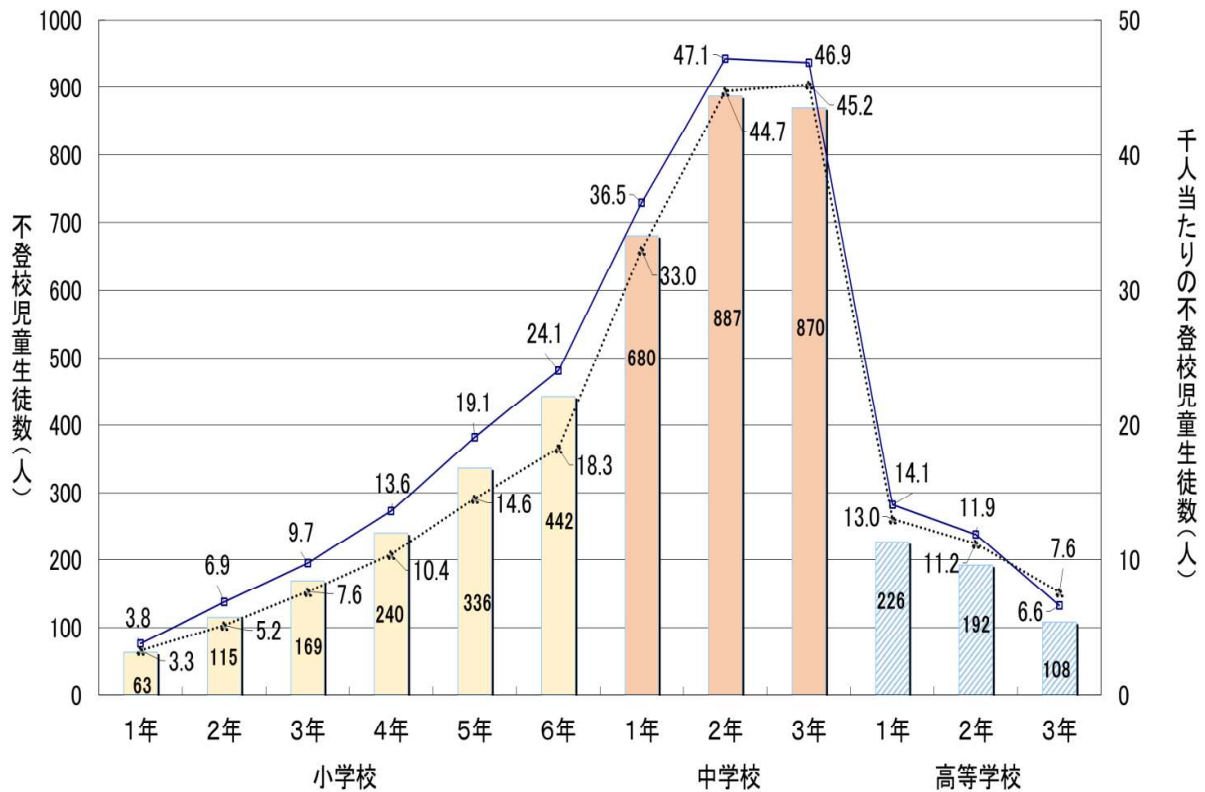
〔単位：人、％〕

校種		欠席・出席日数	不登校(D)	A	B	C			
				うち、90日以上欠席している者	うち、出席日数が10日以下の者	うち、出席日数が0日の者			
小学校	県人数	1,365人	534人	104人	42人	39.1%			
	県割合						43.8%	8.9%	3.1%
	全国割合								
中学校	県人数	2,437人	1,305人	249人	76人	53.5%			
	県割合						60.3%	15.0%	4.6%
	全国割合								
小中合計	県人数	3,802人	1,839人	353人	118人	48.4%			
	県割合						54.9%	13.0%	4.2%
	全国割合								

(注) 割合(%)は、不登校(D)に対するA～Cの割合。〔A/D(%)、B/D(%)、C/D(%)]

3 学年別不登校児童生徒数

■ 不登校児童生徒数 ◆ 千人当たり不登校児童生徒数 長野県 ... 千人当たり不登校児童生徒数 全国



4 不登校の要因

[単位:人、%]

区分	要因	学校に係る状況							家庭に係る状況				本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動・部活動等への不応	学校のきまり等をめぐる問題	入学・転入学・進級時の不応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	乱れ・あそび・非行	無気力・不安	
小学校	主たる要因分類別人数	11	145	33	93	4	0	17	28	38	225	16	130	507	118
	要因分類別割合	0.8	10.6	2.4	6.8	0.3	0.0	1.2	2.1	2.8	16.5	1.2	9.5	37.1	8.6
	全国割合	0.3	6.7	1.9	3.2	0.2	0.0	0.7	1.8	3.8	14.6	1.6	14.0	46.3	4.9
中学校	主たる要因分類別人数	6	333	37	293	40	12	14	109	56	199	44	204	882	208
	要因分類別割合	0.2	13.7	1.5	12.0	1.6	0.5	0.6	4.5	2.3	8.2	1.8	8.4	36.2	8.5
	全国割合(%)	0.2	12.5	0.9	6.5	1.1	0.6	0.8	4.1	2.5	6.2	1.8	11.0	47.1	4.8
高等学校	主たる要因分類別人数	2	97	6	39	31	3	5	16	12	15	8	52	259	83
	要因分類別割合	0.3	15.4	1.0	6.2	4.9	0.5	0.8	2.5	1.9	2.4	1.3	8.3	41.2	13.2
	全国割合	0.2	8.8	0.5	6.1	4.9	0.9	0.8	9.2	1.9	3.5	1.7	15.4	37.7	8.3

(注1) 調査対象校: 県内国公私立小・中・高等学校 674校

(注2) 主たる要因は、不登校児童生徒1人につき1つを選び回答。要因分類別割合は、主たる要因の総数を母数とした構成比

(注3) 全国の要因分類別割合は、文科省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の数値

5 不登校児童生徒が学校内外で相談・指導等を受けた状況

[単位:人、%]

年 度		H28	H29	H30	R1	R2		
(A) 学校内外の機関で 相談・指導を受けた	県	1,778	2,114	2,663	2,727	2,654		
	割合	80.1	81.7	82.5	76.8	69.8		
	全国	100,232	109,935	119,356	127,679	128,833		
	割合	75.0	76.3	72.5	70.4	65.7		
	(C) 学校内で専門的な 相談・指導を受けた	県	1,376	1,371	1,825	1,903	1,831	
		割合	62.0	53.0	56.5	53.6	48.2	
		全国	68,969	72,183	79,621	85,869	92,626	
		割合	51.6	50.1	48.4	47.4	47.2	
		(D) 学校外の機関で 相談・指導を受けた	県	632	687	970	1,203	1,547
			割合	28.5	26.6	30.0	33.9	40.7
	全国		42,219	43,336	56,090	64,877	73,527	
	割合		31.6	30.1	34.1	35.8	37.5	
(B) 学校内外で 相談・指導を受けていない	県		441	473	566	824	1,148	
	割合		19.9	18.3	17.5	23.2	30.2	
	全国	33,451	34,096	45,172	53,593	67,294		
	割合	25.0	23.7	27.5	29.6	34.3		

(注1) (A) + (B) = 不登校児童生徒数

(注2) (C) + (D)は、学校内外の複数で相談・指導等を受けた児童生徒がいるため、(A)とは一致しない。

(注3) 「割合」は、不登校児童生徒に占める割合(%)

(注4) (C)「専門的な相談・指導」は、養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等によるもの。

6 自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

[単位：人]

校種		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
県	小学校	0	0	0	4	10
	中学校	0	0	0	8	43
全国	小学校	16	36	88	174	820
	中学校	142	113	198	434	1,806

(注)「不登校児童生徒への支援の在り方について」(文部科学省通知)に基づいた指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数。

※ ICT等を活用した学習活動(例)

- ・民間業者が提供するIT教材を活用した学習
- ・パソコンで個別学習できるシステムを活用した学習
- ・教育支援センター作成のIT教材を活用した学習
- ・学校のプリントや通信教育を活用した学習
- ・ICT機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行う学習(同時双方向型授業配信やオンデマンド型授業配信)
- ・インターネットのほか、郵送や電子メール、FAXなどを活用して提供されるものも含まれる。

(参考)長期欠席児童生徒数

[単位：人]

年 度		H28	H29	H30	R1	R2
小学校	長期欠席児童数	1,311	1,378	1,645	1,805	2,153
	病気	275	274	276	262	248
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	530	706	1,032	1,178	1,365
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	-	-	246
その他	506	398	337	365	294	
中学校	長期欠席児童数	2,651	2,678	2,783	2,966	3,171
	病気	429	483	439	418	409
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	1,689	1,881	2,197	2,373	2,437
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	-	-	141
その他	533	314	147	175	184	
高等学校	長期欠席児童数	1,159	1,093	1,107	1,189	1,159
	病気	262	238	253	268	223
	経済的理由	6	6	2	2	9
	不登校	687	648	660	726	628
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	-	-	182
その他	204	201	192	193	117	

(注1) 調査対象校：県内国公私立小・中・高等学校 674校

(注2) 長期欠席者の定義…年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒。

- ・「新型コロナウイルス感染回避」：新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでない」と校長が判断した者。

(注3) 長期欠席の定義の変更点：「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設定。

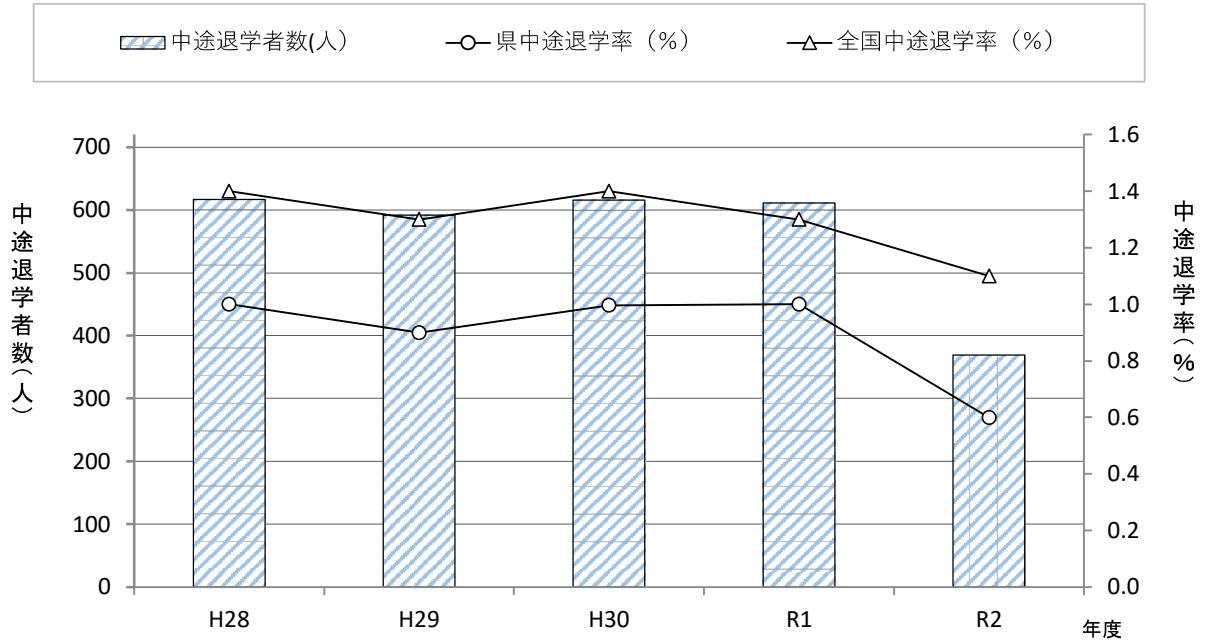
- ・「児童生徒指導要録」の「欠席日数」のみではなく、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上であることを長期欠席と定義。また、欠席理由の区分は、これまでの「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の4項目に加え、「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設定。これらの変更は、これまでの調査における長期欠席の理由である「病気」「経済的理由」「不登校」について、できる限り従来と同じ定義で過去の数値と比較可能な形で把握するための対応となっている。

令和2年度 高等学校中途退学者の状況について

心の支援課

- 高等学校における中途退学者数は369人（前年度611人）であり、前年度に比べ大幅に減少。中途退学率（中途退学者の割合）は0.6%（前年度1.0%）に減少した。
- 事由別では、「進路変更」「学校生活・学業不適応」が主な理由となっている。

1 中途退学者数及び中途退学率の年度別推移



[単位:人、%]

年度		H28	H29	H30	R1	R2
中途退学者数		617	592	616	611	369
前年度増減		▲93	▲25	24	▲5	▲242
中途退学率	長野県	1.0	0.9	1.0	1.0	0.6
	全国	1.4	1.3	1.4	1.3	1.1

(注) 調査対象校: 県内公私立・高等学校(通信制含む) 109校(公立83、私立26)
 (中途退学率) = (中途退学者数) ÷ (年度当初の在籍者数) × 100 [%]

2 事由別中途退学者数

[単位:人、%]

退学理由	令和2年度			令和元年度		
	県		全国	県		全国
	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比
学業不振	18	4.9	5.8	17	2.8	6.8
学校生活・学業不適応	111	30.1	30.5	206	33.7	36.6
進路変更	156	42.3	43.1	241	39.4	35.5
病気、けが、死亡	27	7.3	4.7	26	4.3	4.7
経済的理由	5	1.4	1.5	9	1.5	1.8
家庭の事情	15	4.1	4.0	22	3.6	4.2
問題行動等	9	2.4	2.8	20	3.3	3.8
その他の理由	28	7.6	7.5	70	11.5	6.7
合計	369	100	100	611	100	100

(注) 調査対象校: 県内国公立高等学校 109校

長野県の現在の取組等

□ スクールカウンセラーによる相談体制の充実や予防的取組

スクールカウンセラーを全ての小中学校に配置、特別支援学校、高等学校に派遣し、いじめ、不登校をはじめとする子どもの悩みに寄り添い、臨床心理の専門性に基づく心のケアを行うとともに、心理プログラム、ソーシャルスキルトレーニングなどによる子どもの悩みの未然防止、授業参観・行動観察等による早期発見・早期対応など予防的な取組も実施する。

また、カウンセリングを受けたくても学校に来ることができない子どものために、子どもの居場所に向いての相談支援を実施する。

□ スクールソーシャルワーカーによる子どもを取り巻く環境等の改善と関係機関との連携

社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置し、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対し、児童生徒を取り巻く環境等の改善を図る。

教育事務所には各1名のスーパーバイザーを配置し、支援力の向上を図る。

また、市教育委員会への派遣を拡充し、要保護児童対策地域協議会との連携や学校訪問などのアウトリーチを実施し、切れ目のない支援を推進する。

□ 相談事業の実施による子どもたちの悩みへの対応

・24時間子どもSOSダイヤル（学校生活相談センター）による相談

学校生活の悩みについて保護者、児童生徒からの電話相談に24時間対応する。

・LINE相談事業「ひとりで悩まないで@長野」

対面や電話では相談しづらい子どもたちの相談したい気持ちに応えるため、LINE相談を通年で実施する。

□ 不登校児童生徒に対する支援

・子どもと親の相談員配置による不登校児童支援

過去3年間の不登校児童数が多い小学校及び過去3年間の不登校児童在籍率が高率（概ね県平均の2倍）の小学校（30校）に地域の状況に精通した専任の相談員を配置し、不登校児童の家庭訪問支援・登校援助等を実施する。

・教育支援センターの機能拡充とフリースクールとの連携

増加する不登校児童生徒の居場所の確保と学習の機会を保障するため、教育支援センターの機能の拡充を支援するとともに、教育委員会や学校、フリースクール等民間の支援者等による協議の場を設定し、市町村と連携した支援体制の構築と、学校以外の場における学習等を評価する仕組みを構築する。

□ SOSの出し方・SOSに対する感度の向上を支援

・高等学校ソーシャルスキルトレーニング等活用事業

生徒同士のコミュニケーション力の向上や、教職員の生徒への個別支援力並びに生徒自身の自己肯定感や自己有用感を高め学校における人間関係づくりを促進する。

・子どもの相談力向上事業

ワークショップ形式の講習を実施し、子どもの相談力を向上するとともに大人が子どものSOSに気付く感度の向上を図る。